

教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項（2024年度）

公衆衛生系専門職大学院名	認証評価申請年度	認証評価時の認定
聖路加国際大学 公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻	2022年度	適合

公衆衛生系専門職大学院基準の大項目	公衆衛生系専門職大学院基準の評価の視点	付記事項	
		<認証評価時の状況>	<変更後>
2 教育課程・学習成果、学生	2-2 基本的な使命及び固有の目的を実現し、期待する学習成果の達成につなげるために必要な授業科目を開設し、かつ系統性・段階性に配慮して各授業科目を配置していること。その際、当該分野で必要となる下記の要件等を踏まえ、理論に裏打ちされた実践ができる高度専門職業人の育成にふさわしいものとなっていること。 (1) 公衆衛生系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命、すなわち、国内外の行政機関・保健医療や福祉、環境に関する諸機関・教育研究機関・民間組織・地域住民組織等において求められる公衆衛生課題の解決に貢献する専門的知識・技能を身につけ、さらには広い見識と高い職業倫理観をもった人材を養成する観点から編成していること。 (2) 公衆衛生系分野の人材養成にとって基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を取扱う科目を適切に配置していること。 (3) 今日の公衆衛生課題の広域化・多様化に鑑み、グローバルな視点を涵養する観点から編成していること。 (4) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう配慮していること。 (5) コミュニケーション能力、マネジメント能力、多様性に対応する能力、公共に資する職業倫理観、そして課題解決に向けて動きを興す能力 (Advocacy) など、学生が自らの資質・能力 (Competency) を涵養する機会の提供について配慮していること。	教育課程は、教育課程の編成・実施方針に基づき、「疫学」「生物統計学・生物情報科学」「医療政策管理学」「健康・行動科学」「環境保健学」「国際保健科学」「学際健康科学」「統合科目」の8つの分野で編成していた。 必修科目として、「疫学概論」「臨床疫学」「生物統計学I」「医療政策管理学」「健康・行動科学」「環境保健学入門」「公衆衛生学概論」「MPHセミナー」を配置していた。発展的・実践的な内容については、選択科目として、「疫学実習」「生物統計学実習」「生物統計学II」「生物統計学実習II」等を配置していた。さらに、最終学年では、「実践課題」を必修科目として課しており、当該専攻で学んだ知識を公衆衛生の現場における問題解決に応用することを目指して課題研究及びプレゼンテーションを行うこととしていた。	変更後においては、必修科目、選択科目に選択必修科目を加え、以下の通りカリキュラムを編成している。 必修科目として、「慢性疾患疫学」「生物統計学I」「医療政策管理学」「健康・行動科学」「環境保健学入門」「国際保健学」「公衆衛生学概論」「MPHセミナー」「実践実習」「実践課題」を配置している。 選択必修科目としては、「疫学概論」又は「臨床疫学」、「公衆衛生学研究法」又は「生物統計学実習I」を取得することとしている。 選択科目として、「システマティックレビューとメタ分析」「生物統計学II」「生物統計学実習II」「健康情報・決断科学」「医療経済学」「薬剤疫学・薬剤経済学」「公衆衛生における組織論」「医療技術評価概論」「医療人類学」「生命・医療倫理学総論」「環境保健学特論」「環境保健の実測実習」「環境心理学」「公衆衛生における空気質のモデルシミュレーション」「母子保健学」「国際感染症学」「システム思考」「臨床・医学概論」「公衆栄養学」「ヘルスケア・イノベーション」及び看護学研究科提供科目を置いている。
	2-13 あらかじめ学生に明示した基準及び方法によって修了認定をし、学位授与方針に定めた学習成果を達成した学生に対して適切に学位を授与していること。	修了要件として、標準修業年限年以上在籍し、必修科目27単位を含む42単位以上の単位を修得し、「実践課題」の審査に合格することを求めている。	修了要件が、標準修業年限年以上在籍し、必修科目33単位を含む42単位以上の単位を修得し、「実践課題」の審査に合格することに変更された。
3 教員・教員組織	3-2 基本的な使命及び固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を十分に実施できるだけの専任教員を配置していること。その際、各教員はその専攻分野において優れた研究業績や高度な実務経験等を有し、かつ教育上の指導能力を有する者であり、専任教員の構成は、理論的内容を教授する者と実践的内容を教授する者のバランスが取れたものであること。	専任教員は15名、教授は9名であった。	変更後における専任教員は15名、教授は8名である。